

令和5年3月13日
205会議室

令和5年第5回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和5年第5回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和5年3月13日(月)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時26分

2 場 所 205会議室

3 出席者

教育長 栗原 寛

教育委員 石本 一弘 伊藤 憲春

小林 章子 小柳 郁美

署名委員 小林 章子

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 齋藤 真志 教育総務課長 小林 直弘

学校施設建替担当課長 鈴木 信貴 指導課長 佐藤 達哉

主任指導主事 寺田 良太 統括指導主事 片山 伸哉

教育支援課長 鈴木 峰宏 生涯学習推進センター長 庄司 康洋

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 柏崎 彩花

案 件

1 議案

- (1) 議案第7号 立川市立学校特別支援学級及び通級指導学級の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則について

2 報告

- (1) 立川第五中学校の建替えについて
- (2) 立川第三中学校・第三小学校等複合施設の整備について
- (3) 学校施設の建替えにおける建築物のエネルギー対策について

3 その他

令和5年第5回立川市教育委員会定例会議事日程

令和5年3月13日

205 会議室

1 議案

- (1) 議案第7号 立川市立学校特別支援学級及び通級指導学級の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則について

2 報告

- (1) 市川第五中学校の建替えについて
(2) 立川第三中学校・第三小学校等複合施設の整備について
(3) 学校施設の建替えにおける建築物のエネルギー対策について

3 その他

◎開会の辞

○栗原教育長 ただいまから、令和5年第5回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に小林委員、お願いいたします。

○小林委員 はい、かしこまりました。

○栗原教育長 よろしくお願いいたします。

本日は、議案1件、報告3件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 本日第5回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学校施設建替担当課長、指導課長、寺田主任指導主事、片山統括指導主事、教育支援課長、生涯学習推進センター長、以上でございます。

◎議 案

(1) 議案第 7号 立川市立学校特別支援学級及び通級指導学級の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則について

○栗原教育長 それでは、1議案(1)議案第7号、立川市立学校特別支援学級及び通級指導学級の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則について、を議題といたします。

教育支援課長、説明をお願いいたします。

○鈴木教育支援課長 では、教育支援課のほうから、議案第7号、立川市立学校特別支援学級及び通級指導学級の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。

令和5年度、大山小学校に設置する自閉症・情緒障害特別支援学級の学級名が決定したことから、別表に記載するものでございます。

説明は以上です。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえまして、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 特にご質疑ないようでございます。それではお諮りいたします。議案第7号、立川市立学校特別支援学級及び通級指導学級の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則について、は提案のとおり承認することに異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、1議案(1)議案第7号、立川市立学校特別支援学級及び通級指導学級の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則

について、は承認されました。

◎報 告

(1) 立川第五中学校の建替えについて

○栗原教育長 続きまして、2報告(1)立川第五中学校の建替えについて、に入ります。

鈴木学校施設建替担当課長、ご説明をお願いいたします。

○鈴木学校施設建替担当課長 立川第五中学校の建替えにつきましては、今年度4月から引き続き実施しておりました立川第五中学校整備民間活力導入可能性調査報告書の検討結果を踏まえ、資料にあります整備基本計画を策定いたしました。

建築計画では、階数を地上3階建てとし、延べ床面積は9,200平米を上限に、機能及び諸室については、学校施設標準仕様や現校舎を基に、学校や関係者と協議し、必要となる部屋の面積や場所を検討してまいりました。

事業費の予算については、従来方式によって事業を進める場合、設計建設段階で概算66億円程度、維持管理段階では概算で年間4,600万円程度を想定しております。この金額を基に、事業期間を15年として、事業方式、PFI、DBO方式、DB方式について検討を行いました。DBO方式、DB方式の場合には、従来方式と比較し、財政負担額が削減される結果となりました。本事業では、事業全体のうち、維持管理に係る業務が比較的少ない事業であるため、DB方式を採用する考えでございます。

資料の20ページ、21ページをご覧ください。

建物の配置と建替え手順については、学校の要望を踏まえ、工事期間を通して校庭の一部を体育の授業等で使用できるようにすること、また、体育館を使用できるようにすることを条件に検討を進めてまいりました。仮設校舎を設けず、既存の建物の解体、新しい建物の建設の手順を工夫することで、記載のとおりの手順としたいと考えています。

続いて、資料36ページをご覧ください。

スケジュールにつきましては、令和6年9月までに事業者を選定し、その後設計を進め、令和7年8月以降にプールの解体、新体育館の建設に取りかかり、令和8年度中に新プール、新体育館の竣工を予定しています。引っ越し後、既存体育館を解体し、新校舎の建設を令和9年度、令和10年度中に行い、令和11年3月の春休みに新校舎への引っ越しを予定しております。その後、既存校舎の解体を行い、運動場の整備を令和12年8月までに行い、事業全体の完了と想定しております。

今後の事業の進捗に合わせ、適宜保護者や地域の皆様等の意見をお聞きしながら、事業を進めていきたいと考えております。

報告は以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小林委員、お願いいたします。

○**小林委員** 説明会ですけれども、令和4年7月と令和5年1月に行われているようですが、去年の7月のときには意見交換会、令和5年1月のほうは説明会となっています。この違いは何でしょうか。

○**栗原教育長** 鈴木学校施設建替担当課長、お願いいたします。

○**鈴木学校施設建替担当課長** 意見交換会と説明会の違いでございますが、まず、7月の時点で意見交換会という名前で会を設けさせていただいたのは、こちらからの内容説明等がございますが、なるべく近隣の方のご意見をいただきたく、まだ細かい整備案を決める前に、地域の方とお話をしてということで、意見交換会という名前にさせていただいたところです。

実際、あまり人数が集まらなかったもので、我々の考えていたように意見をたくさん頂戴できたかというところは思うところがございますが、1月の説明会の時点では、意見交換会の後、いろいろ決まった内容を中心に説明させていただいて、またその場でいただいた意見は、その後の内容に反映していくといったところで行ったものでございます。

以上です。

○**栗原教育長** 質疑のやり取りについては、資料-35以降が意見交換会と説明会の開催の状況、また、その場でいただいた意見と私どもの回答という形でまとめております。ここを参考にいただければと思います。

小林委員、お願いいたします。

○**小林委員** 今、教育長がおっしゃった資料-35ですけれども、参加者が4名というふうになっております。2回目はゼロということで、やはり少ないかなというふうに思うんですけれども、内訳が資料-39に出ていまして、保護者ではなく住民が4名、しかも、上砂町はゼロ名ということになっています。時期もあるんでしょうけれども、やはり気になるのは、五中の地域の方の出席がないことだと思うんですね。意見交換会というと、こうしてほしいみたいな強い意見がないと出られないという気がしてしまいます。説明会だと、説明を聞いて何か言いたいことを言うという感じです。意見を言わなければいけない場合、住民が行くかというのが疑問なので、説明は少しであっても、説明による意見交換というふうにしたら、少しは出やすいんじゃないかなと、住民の立場で感じました。いかがでしょうか。

○**栗原教育長** 鈴木学校施設建替担当課長、お願いします。

○**鈴木学校施設建替担当課長** ご意見ありがとうございます。

まず、意見交換会の7月の時点の状況ですが、非常に暑かったことと、コロナのタイミングもあったのかなというのが多少ありますが、この際の周知の方法としては、市の広報に載せたことと、五中の学区に回覧等でご案内をしたこと、あと五中の生徒さんを通して保護者の方に通知をさせていただいたといったところでしたが、結果としてこうなってしまいました。

その反省を受けて、1月の説明会の時点では、今述べた方法にプラスし、五中の学区内の各小学校にも児童を通して保護者の方に通知が行くような手続は取らせていただいたところ です。

それから、会の名前についてですが、確かに小林委員ご指摘のとおり、意見交換会という
と堅苦しいということもあるかもしれませんが、それについては、今後検討させていただ
ければと思います。

以上です。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 小学生が中学生になるときには新しい校舎になりますので、その辺を周知してい
ただいたのはよかったかなと思います。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 資料-25を見ますと、建替えについてご存じでしたかという質問について、知ら
なかったが194名、知っていた94名なのは、ショッキングな数字だなと私は思っています。

学校の建替えというのは、地域にとってとても大きなことですよね。そのようなことを、
今後も十分周知できるような形を検討してほしいです。この中にも入っていましたけれども、
自治会の回覧に入っていなかったとか、これは、実はままあることなんですね。自治会って
組織がきちっと機能していないことがあり得るわけですよ。だから、そこはご配慮願える
と有り難いなと思います。

それから、先ほどのご説明のときには、3階建てとはっきりおっしゃいましたけれども、
資料-36で3階建てか4階建てというような回答をしてしまいますと、やはり誤解を生むので
はないかと思います。12メートル以内と決まっています、4階はきつかるうということである
ならば、基本は3階ですよということを、はっきりしていることについては、はっきりお答
えなされたほうが良いと思います。この資料の中では3階建てにしますとちゃんと書いてあ
るんですけども、この説明会に来られた方は、何階建てになるか分かんないよと、おうち
に帰っておっしゃるかもしれないので、そんなことを御配慮いただけたらなというふうに思
いました。

以上です。

○栗原教育長 鈴木学校施設建替担当課長、お願いいたします。

○鈴木学校施設建替担当課長 まず、資料-25で、知らなかった数のほうがとても多いという
結果がございまして、周知については引き続きしながら、ホームページ等を使いながら、あ
と市のほうではLINE、ツイッターといったものを活用しておりますので、そういったものも
使いながら、なるべく広く周知できるように進めていきたいと思っております。

それから、資料36ページのところ、3階建てか4階建てかというところにつきましては、今
後説明会での説明の仕方等については考えさせていただいて、丁寧な説明をしていきたいと
思っております。

以上です。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 ページでいうと20ページ、21ページのところで、プールは今ある場所に新しいプールを造るということなんですけれども、私はこのエリアに住んでいるのですごく気になることがありますして、プールが遊歩道沿いであって、誰でも見られるんです。昨日チェックしたときにはなかったんですけども、たしか夏に撮影禁止という注意書きがあって、恐らく不審な方が自由に見られる場所だと思うので、とても心配です。最初に屋上にプールを検討されたということなんですけど、それが難しかったということで、今のところに建設予定かもしれないですけども、何か見えないようにご配慮できないのであれば、地下にプールを造るとか、そのプールのところに車椅子の方が入れるように校舎を造るとか、何か配慮できないのかなというのが気になりました。

以上です。

○栗原教育長 鈴木学校施設建替担当課長、お願いいたします。

○鈴木学校施設建替担当課長 この計画をつくる際には、第五中学校の校長先生にも検討委員会に入っていて、いろんなご意見を聞きながら検討を進めてきたところです。

今お話しいただいたプールの件についても、校長先生のほうから、怪しい人が実際にいるという話も聞いておりましたので、プールにつきましても、屋上に設ける検討をいたしました。文章にも書いてあるんですが、12メートル制限とって12メートルまでしか建物は造れないという関係と、屋上に設けると体育館の上にプールを載せる形になるんですが、そうすると、プールを上に乗せる関係で、地下を掘り下げて体育館を造ることになってしまうということがございます。

プール自体を地下室にということも考えとしてはありますが、この五中の地域が残堀川に接している関係もあって、浸水想定区域というもので、洪水時には水が出てしまう可能性があるといったところで、リスクがあるということもあります。そういったいろいろな条件を考えた上で、プールは外の今の現状の位置がいいんじゃないかということに至りました。

そうなったところで、不審者に対してどのように配慮するかといったところが残りますので、プールについては、今ある地上よりも高い位置にまでプールが来るような、少し土を盛って、その上にプールを造る、さらに、周りに目隠し等を設置するといったところも考えて計画していきたいというような話になりましたので、それに沿って今後進めていきたいと考えております。

以上です。

○栗原教育長 小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 もうその計画は決まっているということですよ。小学校みたいに、外部のプールを使ってみたいなことは、もう考えていないのですか。

○栗原教育長 小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 プール授業の外部施設の活用については、小学校、中学校、その実現可能性等を検討した結果、中学校については、移動時間とか、そういったところで授業の組立方が難しいという結論が出まして、中学校については、校舎内にあるプールを使います。

また、小学校については、来年度、二小と大山小で実際に民間の施設を使って検証をして、実際に本格活用するかどうかというのは、来年度中に検討するということになります。

以上でございます。

○栗原教育長 小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 五中のプールについては、セキュリティー面も気をつけていただけると助かります。よろしくお願いいたします。

○栗原教育長 ほかいかがでしょうか。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 丁寧なご説明と資料、ありがとうございました。

基本的には、建替えのことではない質問で申し訳ないですけれども、資料-18の子どもたちの希望のところで、ちょうど真ん中辺に、パソコンは規制がかかり過ぎて、家で勉強しようとしても何もできないというのがあるので、これについては、何もできないんでしょうかということと、それからもう一つは、今の中でお話がありました、災害避難所となるのかならないのか、それから、もしならないとかそういう問題があるとしたら、その近辺に住んでいる方は、どうしてもやっぱり学校に来るといえるところがあると思いますので、その辺のお知らせ等は、今できているのかなという、その2点で、ご質問としてお答えいただければと思います。

○栗原教育長 齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 パソコンのインターネットの閲覧環境というところですが、学校で利用する前提がありますので、今はフィルタリング等の制限をかけさせていただいているのが実態でございます。

ただし、やはり学習等に関わって、必要なところが見えないというような話があれば、その都度対応していただいているところです。その都度広げられるところについては、別途追加として可能な形にはしておりますが、全てを自由にという環境自体は、なかなか難しいところがありますので、利用実態について学校と相談させていただきながら、是々非々で少しずつ改良させていただければというふうに思っております。

○栗原教育長 続いて、鈴木学校施設建替担当課長、お願いします。

○鈴木学校施設建替担当課長 避難所の関係でございますが、5ページを開いていただけますでしょうか。

こちら、5ページの上のところに、浸水想定区域図を載せてございます。先ほども説明させていただきましたが、第五中学校の敷地の隣には残堀川が流れている関係もありまして、水害時には最大で0.5メートル未満浸水する可能性があるといった想定も出ておりますので、水害時には避難所は開設しないということにしております。

地震時については、避難所ということで開設をいたしますので、そういった形で市の防災関係の資料等はまとまっていて、そのための周知は既に行われているといったものになってございます。

以上です。

○栗原教育長 伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 基本的には了解なんですけれども、立川市の地域防災計画の中で、医療救護所を9つの中学校に設置するというようなことがありますので、もし水害時の場合に何か医療救護所をつくらなければいけなくなったときには、五中はどうなるんでしょうかということが1つ、もし分からなければ、その辺を調べていただければよろしいと思います。

一応、9つの中学校に、避難所ではなくて医療救護所を設置するという文言がまだ残っていると思いますので、その辺を調べていただければと思います。

以上です。

○栗原教育長 鈴木学校施設建替担当課長、お願いします。

○鈴木学校施設建替担当課長 恐らく、私が調べた限りでは、地震時を想定して書かれている文章がベースになっていると思いますので、想定は地震時だと思われます。水害時についてのところでは確認をさせていただいて、対応させていただければと思います。

以上です。

○栗原教育長 私のほうから補足をしますと、確かに地域防災計画での災害時医療の関係については、想定としてはやはり地震災害で、もちろん水害の際にもけが人、医療の必要な方が発生する可能性はございますけれども、地域防災計画に書かれているのはそういう想定でございます。1つの災害で多数のけが人等が出るということについては、やはり地震災害だと思います。

また何か補足的に説明が必要でありましたら、次回定例会にでも、その内容を説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

ほかはいかがでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 アンケートのことが出ましたので、私もアンケートについて、感想というか、意見を言わせていただきます。

資料-7ですけれども、子どもたちにとったアンケートの結果が出ています。ここで、好きな部屋や場所を3個以内選んでくださいという問いに対して、1番目に選んだのが教室が一番多くて、次がないで、2番目に選んだのはないが一番多く、3番目もないが一番多いです。これを見たときに悲しい気持ちになったんですけれども、古いついていうことの原因で好きな場所がないのか、疑問に思いました。

新校舎を建てて、子どもたちに好きな場所はどこですかと聞いたというデータみたいなものはありますか。ぜひ五中が新しく変わったときに、同じようなアンケートを取っていただけたらというふうに思います。

○栗原教育長 今のことについては、中学校ではないですが、最近建替えた小学校ですと、第一小学校と若葉台小学校、この2校がありますけれども、そこでは好きな場所のアンケートは建替え後には取っていないです。ですので、五中の場合は、建替え前ですとこういう結果

が出ていますので、建替えた後に生徒がどのような感想を持つかというのは、私も興味がございますし、その辺は、建替えたときにぜひ記録をしておいてください。お願いします。

小林委員、お願いいたします。

○**小林委員** またアンケートのところなんですけれども、資料-17で、どんな学校になるとよいと思いますかということで、希望を挙げてもらっていますけれども、設備についての希望がありまして、もっともだなと思うようなものが並んでおります。中には、蛇口からオレンジジュースというような、これは多分、愛媛県では蛇口をひねるとオレンジジュースが出てくるという実例がありまして、これはちょっと非現実的ですけども、これは、何か地域で誇れるような特徴を持った学校を希望しているというふうに、私は受け止めたんですね。

私の時代の学校というと、どれもみんな四角い箱で同じような形でしたけれども、新しくするんでしたら、何かその学校の特徴が生かせるような、好きと思えるようなものを取り入れていただきたいなというふうに思いました。

以上です。

○**栗原教育長** 鈴木学校施設建替担当課長、お願いします。

○**鈴木学校施設建替担当課長** ご意見ありがとうございます。五中らしさというか、特徴のある学校にできるように、これから要求水準書で作成する資料の中にも、そういったところを盛り込みながら、事業者が決まりましたら、またこの辺の思いを伝えていって、いいものにしていきたいというふうに考えております。

○**栗原教育長** ほかはいかがでしょうか。

小柳委員、お願いいたします。

○**小柳委員** 現状の校舎で1つだけ気になった点ですが、資料-17で、ドアがちゃんと開く学校、窓がちゃんと開く学校といった希望がありますが、今の中学校は開いていないということだと思います。この窓とかドアだけでも現状直せないのかなと思ひまして、どうなんでしょうか。

○**栗原教育長** 鈴木学校施設建替担当課長、お願いします。

○**鈴木学校施設建替担当課長** ご意見ありがとうございます。

こちらのアンケート等は、学校の校長先生にも見ていただいて、実際、場所を確認しながら、直せるところは直していこうというところに対応しています。具体的にトイレの鏡がないことなどもありまして、そういったところを見て回ったりして行って、幾つか対応したところもございます。

ただ、ここにある要望で対応できていない場所もございますので、引き続き対応したいと思ひます。

以上です。

○**栗原教育長** まだ新築の校舎でも同じく、何度も書かれますので、その間のやはり学校の関係というのも大事だなと思ひます。今、小柳委員からお教えいただきましたけれども、できる範囲のところを対応していきたいと思ひます。

ほかいかがでしょうか。

小林委員、お願いします。

○**小林委員** 今回の件なんですけれども、次の案件になるかと思っているんですけれども、資料の裏に施設の整備順序方針があって、そこに五中が出ていて、各所改修工事となっています。これは、ドアを直したり鏡をつけるなどという意味なんでしょうか。

○**栗原教育長** 小林教育総務課長、お願いします。

○**小林教育総務課長** 第五中学校は、令和3年度に各所改修工事というのをしました。外壁とか、屋上とか、そういったところを改修したようなところでございます。生徒たちの意見でいろいろなところを直してほしいというご要望も書いてありますので、学校と個別に相談して、修繕として現在も対応しているようなところでございます。

以上でございます。

○**栗原教育長** ほかにいかがでしょうか。

石本委員、お願いします。

○**石本委員** 1つ質問と、1つは意見なんですけれども、16ページ、耐震安全性の目標という表があります。建築設備というところに甲類と乙類がありまして、甲類の2行目、必要な設備機能を相当期間継続できるとありますが、この相当期間というのは、今回は甲類じゃないんですけれども、どの程度を想定されているのかをお聞きしたいです。それから、17ページの省エネルギーと創エネルギーの箇所、五中でも屋上にソーラーパネル等を設置されることを計画しているというお話を伺いましたけれども、できれば視覚的に、今日は天気がいいから、このぐらいエネルギーたまつたねというふうな、当然ゼロになってもいいんですけれども、そういうのが確認できるとまた関心が高まっていいかなと思うし、そういうことができないかどうかお伺いいたします。

○**栗原教育長** まず最初の1点目は、耐震安全性能のところでの質問でございます。

鈴木学校施設建替担当課長、お願いします。

○**鈴木学校施設建替担当課長** まず1つ目の建築設備の甲類のところ、相当期間継続できることというところのお話でよろしかったでしょうか。

こちらにつきましては、国交省の資料の中では、明確にこの相当期間というのは示されてはいなかった記憶がございます。大きな地震があっても落下しないですとか、機能自体が損なわれないものにしなさいという目標と、あと、インフラが動くまでは対応はできないものの、インフラが動き出した後には、避難期間の間、最初の期間のうちには使えるようなことを考えているのではないかと思います。資料の中に明確なことはありませんので、私のイメージでお話をしたところで、申し訳ございませんが、そういったものかと考えています。

あと、太陽光の関係、省エネルギーの関係ですが、後ほど、五中に限らず学校の建替え全体のところでもご説明いたしますが、パネル等を設置した上で、エネルギーが現在どのようになるかといったところのものは、併せて整備させていただいて、生徒・児童の方にも、目で見て学んでいただくことができるような形を取りたいと思っております。

以上です。

○栗原教育長 石本委員、お願いいたします。

○石本委員 今後、市では学校だけではなくていろんな施設もまだ造っていきますので、この相当期間継続という文言については、こういう表現を使うのであれば、おおむねこう考えているというようなことを、ぜひ市民が分かるような、そういう表記の工夫をお願いしたいと思います。

○栗原教育長 ここについては、国交省の資料を参考にしているというふうに、下のほうにありますので、国交省としてはっきりした答えを出してくれるかどうかは分かりませんが、もし国交省がそういう何か標準的な期間というのを考えているということであれば、ここは、分かり次第、それは教えてください。お願いします。

ほか、いかがでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 すみません、ちょっとシンプルなことにもなってしまうんですけども、言い忘れていたので言わせていただきます。

先ほど石本委員から、建替えについて知らなかったというような驚きの声がありましたけれども、その資料の26ページを見ますと、知ったきっかけというので、広報たちかわの後に、知人、友人、近隣からというふうになります。口コミがすごく大きい気がしていますので、説明会のときなどにも、お知り合いの方にぜひお伝えくださいと一言加えていただくと、効果的かなというふうに思いました。

以上です。

○栗原教育長 様々な周知の仕方と工夫の仕方があると思います。参考にさせていただきますほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ほかにないようでございます。これで報告(1)立川第五中学校の建替えについて、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 立川第三中学校・第三小学校等複合施設の整備について

○栗原教育長 続きまして、2報告(2)立川第三中学校・第三小学校等複合施設の整備について、に入ります。

これにつきましても、鈴木学校施設建替担当課長、説明をお願いいたします。

○鈴木学校施設建替担当課長 立川第三中学校と第三小学校につきましても、通学範囲が重複するため、一体的な事業とすることで、市民周知を効率的、効果的に実施できるほか、老朽化している学校施設の早期の整備につながる可能性があります。また、スケールメリットにより、さらなる財政負担の削減や事業者の参入意欲の喚起にもつながるものと考えております。

そのため、前期施設整備計画、整備順序方針では、令和6年度に立川第三中学校、令和7年度に第三小学校等複合施設の設計、建替え工事に着手することとしておりますが、第三小学校等複合施設の検討への着手を1年前倒しして、立川第三中学校と一体的な事業として進めることを見据え、令和5年度に予定しております整備基本計画については、2校を一体的に作成してまいります。

なお、事業手法につきましては、先行事例である第二小学校等複合施設と立川第五中学校に実施した民間活力導入可能性調査の結果等を併用して、施設整備の方向性を決定したいと考えております。

報告は以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえて、ご質疑をお願いいたします。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 ご提案にあったように、複合化をすることによって、施設が早く多くの方々に利用していただけるようになるのは、とてもいい取組だと思うので、しっかりデータ等も残していただいて、活用していただけると有り難いです。

○栗原教育長 ちなみに、三小の複合化と書いてありますけれども、小学校と何と何を複合化するのか、教えていただけますか。

鈴木学校施設建替担当課長、お願いします。

○鈴木学校施設建替担当課長 第三小学校等複合施設につきましては、錦児童館と錦学童保育所を学校に取り込んだ形の複合化を考えております。

○栗原教育長 三小の整備計画、費用計画を1年間前倒しして、同じ地域であるために三中と一っしょに造ってしまうということ、そこでスケールメリットで早期整備、そういったことのメリットがあるというところが、ポイントだということによろしいですか。

鈴木学校施設建替担当課長。

○鈴木学校施設建替担当課長 今、栗原教育長からお話いただいたとおりなんですけど、プラスして、まず、三中と三小の複合施設の工事を同時期に一緒に進めていくのがいいのか、そもその計画どおり1年ずらして進めるほうがいいのか、そのほか細かいところでいろいろ検討する事項が出てまいりますので、メリット、デメリット含めながら、特に安全性とか、そういったところも考えながら検討を進めていって、来年度に方向性を説明したいというふうに考えています。

○栗原教育長 ほか、ご質問はございますか。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 恐らく皆さん、思うところは一緒かなと思うんですが、資材の高騰というのが、今はもう社会の注目の的ですし、事業が同時に、2つとか3つとか複合的になった場合の、リスクも当然あると思うので、ご苦勞察しております。よろしくお願ひしたいと思います。

○栗原教育長 ご意見ありがとうございました。今置かれてる情勢等も、石本委員からご指摘

があったとおり、私たちも十分に踏まえた上で、施工条件等を考えてまいりたいと思います。
ありがとうございました。

ほかいかがでしょうか。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 資料の2番のところで、従来手法を使った場合とほかの手法を使った場合に、すごく差があると思うんですけども、何でこんなに差が出るのか知りたいです。

○栗原教育長 鈴木学校施設建替担当課長、お願いします。

○鈴木学校施設建替担当課長 まず、2番のこの表にありますが、まず従来手法と呼んでいるのは、建物を建てるまでに、設計と工事、それからこれに絡む解体工事ですとか、いろんなものがございまして、それぞれをそれぞれ単体で、設計をまず設計業者に発注をして設計してもらって、一旦終わり。それが出来上がったら、その内容を踏まえて工事を発注するということを繰り返していくものが、従来手法というイメージでございまして。

それ以外のPFI、DBO手法、DB手法といったところになりますが、PFIは、その設計から解体含めた工事全体一括でまとめて発注するものがPFIで、さらに資金の調達を民間で行うという場合をPFIと呼んでおります。DBO手法は、設計から建設まで一通りまとめて発注するのですが、資金のところは公共で調達して行うものという形になっております。

PFI、DBO手法は、建設した後の維持管理まで含めたものを、DB手法については、設計、建設のみといったところになりますが、これらと従来手法で発注した場合といった4つの場合で検討を行っておりまして、設計と施工、それから維持管理まで一括で発注する場合には、それぞれの業者の中で、いろんな意見交換ができたりとか、アイデアのやり取りがうまくできたりとかといったところで、民間の活力をうまく使うといったところが出てくるといったところを、数字で評価した結果、一部お金が安くなりますよとか、逆に、計算によっては、こちらの場合には、PFIのほうが、どうしても民間でお金を調達してもらう関係し高くなったりですとか、あと補助金の関係で、従来手法の場合には入るものが民間を使うと入らないとか、いろんな条件がある中で、こちらの場合にはPFIだと逆にお金がかかってしましますとかといった結果が、それぞれ出ていくといった形のものになります。

○栗原教育長 今は三中と三小のほうの複合施設の整備の件ですが、従来手法と、あとPFI以降の手法については、五中の資料の29ページ以降が、VFMと書いてありますけれども、バリュー・フォー・マネーということで、意味は、資金が少なく済むかということですけども、ここを少し読んでいただくと、それぞれの手法でどういったところが縮減できるのかというのが分かります。

従来手法は、今、鈴木施設建替担当課長が申し上げたとおり、それぞれを個別にということだと、やはりそこは少しコストがかかってしまします。そこをまとめて発注することで、経費が安くなるということが大きいのかもしれません。

ほかいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ほか、質疑はないようでございます。これで2報告(2)立川第三中学校・第三小学校等複合施設の整備について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(3) 学校施設の建替えにおける建築物のエネルギー対策について

○栗原教育長 続きまして、2報告(3)学校施設の建替えにおける建築物のエネルギー対策について、に入ります。

これにつきましても、鈴木学校施設建替担当課長、説明をお願いいたします。

○鈴木学校施設建替担当課長 学校施設の建替えにおける建築物のエネルギー対策につきましては、本市のエネルギー対策の方針である「2050年カーボンニュートラルに向けて～2030年に向けたアクションプログラム～」並びに国、都及び他自治体の動向を踏まえ、太陽光発電設備の設備容量は、20キロワット程度をめどに整備し、建物全体としては40%以上の省エネルギーと太陽光発電による創エネルギーとの合計でZEB Ready相当となる50%以上のエネルギー消費量の削減を目標とします。

また、太陽光発電設備に蓄電池15キロワットを組み合わせることで、災害時等の非常用電源としての活用ができ、防災機能の強化を図ることが可能となります。

なお、これらの目標は、今後の国、都及び他自治体の動向を踏まえ、見直すものとし、説明は以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

もしくは要望等でも、分からないことがあったらご質問いただいても構いません。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 今、要望というお話がありましたので、ちょっと言わせていただきますと、環境省のホームページを見ていましたら、新築事業である中学校の例が出ていました。これは、スーパーエコスクール、ZEB化を達成という、Nearly ZEBで、すごく環境に配慮された学校の例が出ておまして、それに比べると多少、NearlyではなくてZEB Readyというところを目指しているということなんですが、欲を言えば、こんな環境省のホームページに載るような、かなり高いエネルギー対策をしてみたという学校があればいいかなというふうに思いました。今後ぜひ、それを目指していただきたいなというふうに思います。

それから、環境教育への活用についてということで、環境に配慮した学校ができると、それを活用して事業成果が実際に学べるということで、大事なことかと思うんですけども、太陽光発電設備の実物に接することとか、発電モニターを活用して学ぶとか、そういうふうに出ております。すごく有効活用かと思うんですけども、太陽光発電のパネルは屋根の上にあるというイメージを持っているんですけども、それを実際に見るようにできるのか、もし可能なら、それを直接ではなくても見られる工夫をしていただきたいなというふうに思っております。

○栗原教育長 鈴木学校施設建替担当課長、お願いします。

○鈴木学校施設建替担当課長 太陽光パネルにつきましては、約20キロワット程度を賄えるようなパネルの面積を考えますと、平均的なところだと250平米ぐらいの面積が必要になります。この250平米となると、校舎の屋上ですとか、体育館の屋上を活用してパネルを設置することになります。校舎の屋上に載せれば、校舎の屋上には出られるような形にして、付近を見たりして勉強できるような形を取ったり、場合によって、体育館の屋上の場合には、校舎の上から見られたりとか、そういった形になるように調整していくようにしたいと思います。

○栗原教育長 ほかいかがでしょうか。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 先ほど来、新築、改築等の話もありましたので、そういう学校ばかりではなくて、エネルギーについてはいろんな学校で授業でも勉強しているので、規模はどんなに小さくたっていいので、全ての学校が、エネルギーについて関心を持って取り組んで、学習にも役立てられるように、ぜひそんなこともちょっと工夫していただくと有り難いなという、ご提案でございます。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 こういった発電モニターというのを、児童玄関の付近に設置して、それで今日の発電電力量とか、そういったところに興味関心を持って観察している児童・生徒もいるというふうに認識しております。

一方で、そういった設備がないところにおいても、様々な方法で環境教育に絡めて、こういったところは実施しているところではあります。

以上です。

○栗原教育長 ほかいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ないようでございます。これで2報告(3)学校施設の建替えにおける建築物のエネルギー対策について、の報告及び質疑を終了いたします。

○栗原教育長 次に、その他に入ります。

その他はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

その他はないようでございます。

◎閉会の辞

○栗原教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回、第6回定例会は、令和5年3月23日木曜日、13時30分から101会議室で開催をいたします。

これをもちまして、令和5年第5回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時26分

署名委員

.....

教育長